

来年度児童くらぶ

入所申し込みを開始

市教委は、児童くらぶの来年度入所の申し込みを開始します(継続利用者も要申し込み)。同くらぶは、保護者の就労などで放課後の保育が必要な小学生を対象に、小学校敷地内の教室などで保育を行います。

開所時間は、午後5時まで。育成料は月額8千円(おやつ代別)。希望により午後7時まで延長保育が利用できます(別途育成料が必要)。

開所時間は、午後5時まで。育成料は月額8千円(おやつ代別)。希望により午後7時まで延長保育が利用できます(別途育成料が必要)。

開所時間は、午後5時まで。育成料は月額8千円(おやつ代別)。希望により午後7時まで延長保育が利用できます(別途育成料が必要)。

開所時間は、午後5時まで。育成料は月額8千円(おやつ代別)。希望により午後7時まで延長保育が利用できます(別途育成料が必要)。

開所時間は、午後5時まで。育成料は月額8千円(おやつ代別)。希望により午後7時まで延長保育が利用できます(別途育成料が必要)。

に提出を。支給は12月下旬の予定。 岡市教委教育課 ☎784・8035。

市政見る聞く

審議会などを開催

◆令和5年度福祉対策審議会第3回高齢者部会 10月11日(水)午後2時、市役所2階の20会議室で。

◆預かり保育料などの無償化請求手続きを 市教委は、子育てのための施設等利用給付認定(新2号か新3号)を受け、令和5年4～9月に幼稚園などの無償化対象施設(事業)を利用した人に対する施設等利用費(預かり保育料や認可外保育施設の利用料など)を支給します。

◆市総合交通会議(進捗管理) 10月18日(水)午後2時、市役所1階の10会議室で。

◆市子ども子育て審議会委員を募集 市教委は、市子ども

その他主な入賞者は次の通り(敬称略。順不同)。

◆洋画・日本画 市長賞 沼美紀(南野北2) 議長賞 田内康雄(大阪府寝屋川市) 教育長賞 畑弘子(川西市)。

◆写真 市長賞 石本吉秀(大阪府八尾市) 議長賞 福田和央(同箕面市) 教育長賞 田中修(同豊中市)。

◆デザイン・造形・工芸 市長賞 松原知英子(鴻池6) 議長賞 松井宏二(川西市) 教育長賞 市川宏樹(ケ丘4)。

◆国際友好都市・中国佛山市青少年絵画コンテストを実施 市は、「友情・夢・世界」をテーマにした絵画を募集します。

◆障がい児・者作品展の作品募集 12月1～10日に、アイセンターで開催する障がい児・者作品展の作品(絵画、書道、造形、手芸、写真など。1人1点)を募集します。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

シリーズ 人権尊重のまちづくり

「共依存」の中にある子どもたちに気付いて

最近、周りの大人から虐待を受け、犠牲になっている子どもたちのニュースを頻繁に見ます。大人の身勝手な行動のために幼い命を奪ったり、心身の健康を害したり、多くの子どもたちが見るも無残な姿で発見されています。なぜこんなことが起きているのでしょうか。

「共依存」とは、お互いに依存し合う関係のことを示し、子育て審議会の委員2人を次の通り募集します。

◆応募資格 市内在住・在勤・在学中の子どもを保護者(本市の他の審議会などの委員や職員、市議会議員を除く) 任期 12月4日から2年間。報酬あり。

◆都市計画の決定・変更に関する案の縦覧 ①阪神間都市計画生産緑地地区の都市計画変更案 ②阪神間都市計画防火施設の都市計画変更案は、10月2～16日、市役所4階の都市計画課で縦覧できます。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

ます。一方だけが依存しているように見えますが、実は依存されている側もその相手に依存しているのです。「共依存」はお互いに不幸にしてしまう関係性です。

例えば、子どもが親から虐待を受けていたとします。その子どもにとっては親からの虐待を我慢するしかありません。少しでも反抗するとますます虐待されてしまいます。そうすると「我慢」親の状態を悪化させないこと「良いこと」、「反抗」親の状態を悪化させること「悪いこと」というような間違えた認知をしてしまいます。

この家庭環境の中から外の世界を見ることができないので、度)を添えて、10月30日までに直接か郵送(必着)で〒664・8503伊丹市教育委員会事務局子ども若者企画課(☎784・8167)へ。

◆阪神間都市計画学校の都市計画決定案(尼崎市決定)は、10月5～19日、尼崎市教育・福祉センター4階の施設課などで縦覧できます。決定案に意見のある人は、縦覧期間中に意見書(住所、氏名、連絡先の記載が必要)を提出できます。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

他の親子関係がどうなのかも知ることができません。親は社会からの疎外が原因で自己愛が欠けており、他者との関係に「安心感」が持てずいます。その欠落しているものを埋めるために、いつも隣にいるわが子と自分自身を責めてしまいます。

しかし、どんな孤立が深まり、暗闇の中を彷徨い続けます。ここで注意しないといけないのは、子どもは自分の置かれた立場を「異常だ」と認識し、周囲の大人に伝えることができないことです。つまり、親のことが考えられずにいるのです。

◆阪神間都市計画学校の都市計画決定案(尼崎市決定)は、10月5～19日、尼崎市教育・福祉センター4階の施設課などで縦覧できます。決定案に意見のある人は、縦覧期間中に意見書(住所、氏名、連絡先の記載が必要)を提出できます。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

い、どこにいても不安でいっぱいになるでしょう。どこにいても親の存在を意識し、怯えているからこそ、本当のことを話せずいます。

子どもを暗闇の中から外に出し、陽の当たる温かい場所です。つよに、周囲の人々が積極的にお互いに声掛けをし、つながるようにすることが必要なのではないでしょうか。

◆阪神間都市計画学校の都市計画決定案(尼崎市決定)は、10月5～19日、尼崎市教育・福祉センター4階の施設課などで縦覧できます。決定案に意見のある人は、縦覧期間中に意見書(住所、氏名、連絡先の記載が必要)を提出できます。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

◆10月31日までに申請を。非課税世帯等臨時特別給付金 市は、食料品などの物価高騰に直面し影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給しています。

第58回伊丹市展

入賞作品決定



伊丹賞の瀬古さんの作品(写真部門)

今年4部門に計207点(洋画・日本画50点、写真113点、書道、デザイン・造形・工芸15点)の応募がありました。

申請方法など詳しくは市ホームページ(下二)次元コードから読み取り可)から確認を。いずれも各園が定める提出期限まで



◆外国人の子どもで伊丹市立小学校に入りたい人は、手続きをしてください。2017年4月2日～2018年4月1日に生

◆外国人の子どもで伊丹市立小学校に入りたい人は、手続きをしてください。2017年4月2日～2018年4月1日に生

◆外国人の子どもで伊丹市立小学校に入りたい人は、手続きをしてください。2017年4月2日～2018年4月1日に生

◆外国人の子どもで伊丹市立小学校に入りたい人は、手続きをしてください。2017年4月2日～2018年4月1日に生

◆外国人の子どもで伊丹市立小学校に入りたい人は、手続きをしてください。2017年4月2日～2018年4月1日に生

◆外国人の子どもで伊丹市立小学校に入りたい人は、手続きをしてください。2017年4月2日～2018年4月1日に生

◆外国人の子どもで伊丹市立小学校に入りたい人は、手続きをしてください。2017年4月2日～2018年4月1日に生

市民茶会

伊丹市茶道協会による茶会を次の通り開催します。

【日時】10月21日(土)・22日(日)の午前10時～午後3時(21日は裏千家、22日は武者小路千家)

【会場】法蔵寺(中央2)

【参加料】1席500円 当日直接、会場へ。

市文化振興課 ☎784-8043